

# 建交労大阪府本部情報

大阪市北区錦町2-2 国労大阪会館 電話4800-7115 FAX 4800-8136 2015年12月20日 NO38

大幅賃上げ・雇用確保・働くルール確立・戦争法廃止・組織拡大

## 建交労地協2016年春闘討論集会



### 安倍首相が最賃1000円を言及 アベノミクスの破綻が背景に

安倍首相は、11月24日の経済財政諮問会議で最低賃金（時間給）を年3%程度引上げて全国平均1000円をめざすとした。首相が具体的な数字をあげて引上げに言及したのははじめてです。



現在の最賃は、全国平均798円。最高は東京都907円、最低が鳥取、高知、宮崎、沖縄の4県の693円です。3%の引上げは、この10年間最も高かった今年の2.3%（18円）を上回るもので、24円程度の引上げになります。経済財政諮問会議では、賃金上昇で経済の好循環をつくる議論が行われ、来春闘で3%の賃上げ論も出ています。

このことはアベノミクスの行き詰まりが背景にあること。一方では参議院選挙での支持獲得が狙いではないかとの声があがっています。最賃引上げは、政府が直接できるものであり、大幅に引上げるべきであるとの声が出ています。

建交労近畿地方協議会は12月13日（日）12時30分から「2016年国民春闘討論集会」を開催しました。春闘討論集会には、2府3県から63名が参加。情勢学習と職場・地域、業種からの闘いについて、活発な討論をおこない、春闘勝利にむけた決意を固めあいました。

討論集会の冒頭、川口議長が「2016年春闘は歴史的な春闘である。戦争法廃止の闘いとともに関賃上げ要求を正面にかかげ、有利な情勢を活かし、職場・地域、業種から団結と共同を強めたたかことが求められている。また、組織を大きく、強くすることも重要な課題である」とあいさつされました。つづいて中田進（勤労協）さんが「春闘情勢と闘争課題、闘いの展望」をテーマに講演されました。

講演後の討論では、中央役員や大阪、和歌山、京都、兵庫の代表とともに業種、支部から13名が2016年春闘への構えや闘い方について発言しました。大阪府本部関係では、府本部1名、関西支部2名、大阪合同支部3名が討論に参加しました。

### 近畿地方協議会第17回定期総会 すべての議案を全員の賛成を決定

近畿地方協議会は11月28日（土）10時30分から第17回定期総会を開催し、1年間の活動のまとめと2016年度活動方針、会計報告・予算、役員体制を確認しました。

総会は、役員14名、委員11名の計25名が出席。討論では、奈良県本部と和歌山県本部の代表が発言しました。役員選出では、新しく川口孝男氏（京都府本部）が議長に選出され、大阪府本部関係では、副議長に森副委員長、事務局長に松澤書記長、幹事に中平書記次長、会計監査に前村副委員長が選出されました。

# 立憲主義と民主主義を否定する「戦争法」廃止を

毎月19日に署名・宣伝行動を計画、廃止署名は組合員1人・10筆を目標

「戦争法」廃止の国民運動が大きくひろがっています。大阪府本部は12月11日に第3回常任執行委員会を開催し、「戦争法」廃止をめざす闘いについて討議し確認しました。

常任執行委員会は、「戦争法」は、立憲主義や民主主義を蹂躪し、集団的自衛権を口実に、アメリカ軍と一体になって、海外で武力行使を可能とするものであり、歴代の政府が「憲法9条のもとでは集団的自衛権行使はできない」としてきた見解を否定する戦後最悪の悪法であることを明確にし、国会で強行されたからと言って、放置できるものではないとし、直ちに廃止することを求め、右表で記載している内容をすすめていくことを確認しました。

## 知識を力に強大な組織建設を 労働組合基礎講座を開催



「知識を力に強く大きな建交労大阪府本部建設」をスローガンに、府本部の労働組合基礎講座（全10回）が11月19日から開講しました。

第1回講座は、府本部の松澤書記長が「労働組合の生い立ちと発展」をテーマに1時間にわたり講義し、此花支部2名、建設一般支部1名、大阪合同支部4名の計7名が参加しました。進行は阪口執行委員が務めました。

第2回講座は12月17日、「労働組合の性格と任務」をテーマに山村委員長が講義しました。此花支部2名、大阪合同支部5名、OB1名の計8名が参加しました。

## 年末助け合いカンパを配分

被解雇者や係争中組織への年末助け合いカンパの配分は、次の通りにします。

※解雇者1名（大阪合同支部）：40,000円

※係争中組織

\* 関西支部立正運送分会 : 20,000円

\* 関西支部石井運輸班 : 20,000円

\* 関西支部大急班 : 20,000円

\* 大阪合同支部大阪デパート分会 : 20,000円

\* 建設一般支部近畿建設分会 : 20,000円

※大阪労連への分担金 20,000円

## 「戦争法」廃止のとりくみ

- 「戦争法」廃止署名（個人署名）は、組合員1人：10筆以上を目標にし、4月末日までに達成すること。
- 毎月19日に署名・宣伝の統一行動を配置する。府本部はJR環状線・桜の宮駅で配置。
- 「戦争法」廃止の学習活動を全組合員運動としてとりくむこと。
- 「戦争法」廃止をめざすため、中小企業経営者に募金活動を要請する。

## 大阪府本部第19回委員会

日時 2016年2月11日（祝）13時～17時

場所 国労大阪会館・会議室

議題：1号議案・2016年春闘方針案：付属議案

：2号議案・2016年度会計中間決算報告

：3号議案・補正予算案（最終は次回執行委員会で確認）

：4号議案・次年度府本部役員の定数・他

：5号議案・第18回定期大会代議員選出基準について

：その他の議案

## 「解雇の金銭解決」検討開始 解雇の規制強化が必要です



財界が要求し、安倍内閣が導入を狙う「解雇の金銭解決制度」について、厚労省の検討会が10月29日、議論が始まりました。

検討会では、金銭解決制度が安倍内閣の成長戦略や規制改革会議の答申に盛り込まれたことが報告されました。「紛争解決の選択肢を多様化すべきだ」（鶴光太郎慶大教授）、「解雇無効判決が出て、和解による金銭補償になっている」（八代昭和女子大特命教授）と導入を求めました。

一方、労働側は「ルールを無視して解雇をする経営者をいかに規制するかを考えるべきだ」（高村連合アドバイザー）。「裁判で勝っても就労請求権がないため、職場に戻れず、あきらめて金銭解決せざるをえないのが実態だ」（水口洋介弁護士）とのべ、解雇を規制し、労働者の権利確立こそ必要だと述べました。